

T&M通信

～税務と経営～

2019年5月号

今月の経営チェックポイント✓

- 市町村長から個人住民税の特別徴収税額の通知があります。
- ※令和1年度の住民税の給与からの特別徴収は、6月分からの徴収になります。
- 今月の祝日は、1日天皇の即位の日、2日国民の休日、3日憲法記念日、4日みどりの日、5日こどもの日、6日振替休日です。
- 5月、6月決算法人の方は、賞与等決算の対策の準備をして下さい。
- 6月1日以降、ふるさと納税の対象が①返戻割合3割以下②地場産品のみとなります。対象外になりそうなふるさと納税をお考えの場合は、今月中にお済ませ下さい。

納税期限スケジュール

- 確定申告税額の延納届による延納税額の納付期限
5月31日(金)
- 自動車税・軽自動車税の納付期限
5月31日(金)

※当事務所のゴールデンウィーク期間のお休みは4/27(土)～5/6(月)です。

※当事務所におきましても、5月よりクールビズの推進を行います。何卒よろしくお願い致します。



着眼点 「新時代のスタートにあたり」

税理士 田中 彰

月が変わると共に、「平成」が終わり「令和」の時代がスタートしました。良い時代になるように願います。良い時代とは、やはり世界で戦争や大きな災害がなく国民が幸福感を抱ける時代のことでありましょう。しかし、我が国においては今後30年以内に南海トラフ地震がかなり高い確率で発生すると言われ、また社会経済面においても人口の減少や高齢者比率の増加により社会保障など立ち向かわなければならない問題も予想されます。

第二次世界大戦後の復興期には先達の努力もありましたが、モノを作れば売れるという高度経済成長の時代が続きました。しかし、今は消費者に納得されるモノやコトしか売れないし、その上に多様性も求められる時代になりました。置かれている回りの状況をよく見て商品やサービスを創造することが重要であります。一方ではインスタグラム等SNSの利用により簡単にモノの評判が広がり、一気に商品が売れるということも可能になりました。

かつてはテレビやラジオ、日刊新聞などのマスメディアを通してというのが圧倒的有効な広告宣伝の手段であったようですが、最近ではITが有効な広告宣伝の手段になりました。インフルエンサーと呼ばれる影響力のある人々のブログやSNSでの「つぶやき」が売上に大きな変化を及ぼすようです。「売上」ではありませんが、桜満開の日曜日に早朝からカメラを掲げた多くの観光客(外国人もいます)が、普段は近所の人し

か通らない我家の前を歩く姿を見て不思議な感覚を持ちました。IT の情報は世界に広がり、小さなローカル情報も浮かび上がらせるのですね。

働き方改革により、嘗てのように人々が長時間残業して働くことができない時代になりました。さらに人材不足も進行するわけですから、これに対応するためにはあらゆる分野で仕事の自動化（RPA）を進めることが必要となります。IT や AI の活用による業務の自動化を進め、人材に頼らなくても仕事はかどる道を模索しなければなりません。仕事の自動化は避けては通れない「令和」時代の課題の一つではないでしょうか。

●電子決済サービス

これをご覧頂く時は、史上初の 10 連休が終わり、長期休暇をレジャーなどで楽しんだ方あるいは長期休暇に疲れた方持て余した方それぞれいらっしゃるかと思います。金融機関も 10 連休となり、連休前に多めの現金引出しをされたのではないのでしょうか。（これを書いているのは 4 月 26 日です。）

日常の買い物の決済方法として、現金の他にクレジットカード・電子マネー（楽天 Edy・WAON・ICOCA 等）が多く使われていますが、最近ではスマホの QR コードを利用した電子決済サービスが注目されています。テレビコマercialで某お笑いタレントさんが踊りながら PR していますね。各電子決済サービス会社は、キャンペーンで多額な資金を投入しシェア獲得に必死ですが、消費者側からするとこのキャンペーンを利用して安く（あるいはタダ同然？）買い物ができるチャンスでもあります。加盟店もチェーン店はもちろん個人商店も参加されているので利用しやすくなってきているようです。私もこの連休は電子決済サービスデビューを試みたいと思います。ただし・・・何事にも使いすぎには注意、です。

（文責：中澤 里美）

●新元号

平成 31 年 4 月 1 日に新元号が「令和」になると公表されました。前回、元号について調べた時にはあまり予想されていなかった令和になり少し驚きました。和という漢字が使われる予想はされている事が多かったのですが、令はかなり意外性がありました。ニュース等で知っておられる方もいらっしゃるかと思います。令和にはどのような意味があるのか、書かせていただきたいと思います。

「令和」の由来は、万葉集の梅花の歌より

～初春の令月にして、気淑く風和ぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫す。～

「春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたい」との意味が込められて付けられました。

令という字は今回初めて元号に使われましたが、万葉集に使われている基になった令月には、何事をするにもよい月・めでたい月というおめでたい言葉の意味になっています。ちなみにですが、和という字は、20 回ほど元号に使われているそうです。

また、今までは中国の古典からの由来でしたが、今回は首相が「日本の四季折々の文化と自然を、これからの世代にも引き継いでいきたい」という思いで、日本の万葉集からの引用となったとのことでした。

5 月 1 日から新しい元号となりますが、どのような時代になるのでしょうか？令和の意味に込められたような日本になってほしいと共に自分自身もそうなれるように、心を新たにしていきたいと感じました。

（文責：井上 知己）